

令和３年度 第９回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和３年 12 月 23 日 午後 3 時から

場所 宍粟市役所 3 階 庁議室

第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年12月23日（木） 午後3時～午後4時9分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人	教育長	片山繁樹	委員
金本一二	委員	飯田さおり	委員
中川まゆみ	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
梶原昭一	人権推進課長	太田雅章	教育総務課副課長

3 開会

中田教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

令和3年度第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について中田教育長が報告した。

(1) 家原遺跡公園の指定管理者について

家原遺跡公園について、12月10日、第101回宍粟市議会定例会において、大阪市にある株式会社ビーバーレコードを令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間、指定管理者とする議案の議決をいただいたことを報告します。今後、指定管理者と調整を行い、4月から指定管理者による運営がスムーズになるよう準備を進めていきます。

(2) 学校規模適正化推進状況について

伊水・都多小学校区における学校規模適正化について、12月10日に第6回の学校規模適正化蔦沢地区協議会が開催され、蔦沢小学校の校章を選考決定いただくとともに、校歌の作成状況等について確認いただきました。学校閉校までに、今後2回の協議会が予定され、引き続き協議項目についての決定や、閉校並びに開校に向けた調整状況について確認される予定となっております。令和4年4月新校開校に向けた準備が順調に進んでいることを報告いたします。

(3) 幼保一元化推進状況について

城下小学校区における幼保一元化について、城下地区におけるこども園の候補地について課題となっており、この協議を進めていくために、幼保一元化城下地区協議会を設置し協議を進めていただいております。昨日、12月22日までに3回の協議会が開催され、慎重な審議のうえ候補地の選定について貴重な意見をいただきました。今後、協議会として意見を整理され、報告書として教育委員会へ提出される予定となっています。報告書を受理し、教育委員会において、城下地区におけるこども園の候補地について、協議並びに決定をいただく予定となっています。

(4) 第16回宍粟市駅伝大会の中止について

令和4年2月13日（日）に山崎スポーツセンター周辺会場で開催予定であった、宍粟市体育協会主催の第16回宍粟市駅伝大会については、新型コロナウイルス感染症予防、小中学校出場チームの練習、さらに医療関係者をはじめとする大会スタッフとの調整等も難しいことが予想されることから、中止を決定されたことを報告させていただきます。

8 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果について

別冊「令和3年度（令和2年度事業対象）宍粟市教育委員会点検・評価報告書」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(2) 伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について

資料1「伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(3) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

資料2「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果」により、谷尻学校教育課長が説明

した。

(4) 教職員の勤務時間実態調査結果報告書について

資料3「勤務時間実態調査結果報告書」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(5) 令和4年度「宍粟の教育」編集方針について

資料4「令和4年度版『宍粟の教育』編集方針」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(6) 幼保一元化推進状況について

資料5「幼保一元化推進事業に関する事項について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(7) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料6「令和3年度学校給食センター異物混入状況及び対策について（11月分）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

学力向上に関して、検討委員会を毎年何度も会議を重ねられ、市全体の課題をまとめていただいていることについて大変ご尽力いただいていると思っている。1月の市広報誌で公表していく中で、特にマイナスとなっているところについて、市民のみなさんからいろいろご意見もあると思うが、やはり結果について公表していくことは重要であると考えている。

そのような中、結果のまとめとして、市全体の課題を明らかにして今後統一して取り組んでいくのはもちろんであるが、各学校における課題というのも捉えていかなければ、学習指導の充実という部分で、各児童生徒への対応が逆に手薄になってしまうのではないかと考える。

このことから、学校全体としての指導の柱、各学校での指導の柱というような形をつくっていくことも検討願いたい。

また、勤務時間実態調査の報告書について、特に気にかかる場所として、一宮北小中学校の小中一貫教育がスタートしたということで、この1年、小学校及び中学校での調整、一貫のための準備に時間を要されたのではないかと考える。市全体での超過勤務時間は、プラスマイナス数分という範囲となっているが、目に見えない疲労感が大きいと思うことから、管理職の先生方を中心として、そういった疲労感をできるだけ解消していけるようお願いしたい。

(谷尻学校教育課長)

学力向上については、中学校3年生及び小学校6年生について分析している。各学校でも、分析をしていただき、その後、中学校区においても、連携の取組の中で小中についての分析もお願いしている。各学校においては、中学校3年生及び小学校6年生だけではなく、他学年にも今回の結果を活かせるようお願いしている。今後、学力向上検討委員会から、国語、数学、算数の担当者会に取組が移る中で、学校の先生方での話し合いを行っていただくとともに、研究授業も継続して取り組みながら学力向上を図っていきたいと考えている。

また、勤務時間の関係について、一宮北学園については今年度スタートということで大きな変革があった。今年度、一宮北学園に市費で1名の小中一貫にかかる加配教員の配置を行ったが、それだけでは十分ではないと考えており、校長先生からも、小中連携の中での課題について聞き取りを行う中で、千種中学校区の小中一貫に繋げていきたいと思っている。

(中川委員)

学力向上について、生活習慣と学力の関係について市広報誌で記載されることで、保護者の方々が、家庭での習慣が学力に関係があるということを再確認いただけるのではと思っている。

また、勤務時間の適正化について、資料に調査対象としていない業務とあって、自宅に持ち帰って先生方が仕事をされている状況がどれくらいあるのかお聞きしたい。

(谷尻学校教育課長)

学力向上の件について、自宅でテレビゲームやスマートフォンのゲームなどを行っている時間が長くなっていることについては生徒指導の中でも出ており、学力にも少なからず関係しているということについて、広報誌を通じて保護者の方々に伝えていきたいと考えている。

また、勤務時間の適正化について、今回の調査については記録簿を基準に行っており、学校にいる時間の状況による結果となっている。ご指摘の持ち帰り業務というのは確かにあり、テストの採点や授業の準備など持ち帰って行っていることもある。しかしながら、少しずつでも学校での業務時間を短くしていくことで、そういうことも同様に少なくなっていくと思っており、時間外勤務を減らすことで、子どもたちに向き合う時間を確保していくことが大切であることから、今後も引き続き検討委員会等で協議していきたいと考えている。

(金本委員)

学力向上にかかるポイントとして、「学校・家庭・地域が協力」ということがあげられているが、それを実行していくためには、教育委員会からそのことを強く示していく必要がある。このことから、令和4年度の「宍粟の教育」にそういう部分を強調していったほしい。

(谷尻学校教育課長)

宍粟の教育の編集段階で検討していきたい。

9 次回会議の招集について

令和4年1月18日（火）午前9時30分から、令和3年度第10回宍粟市教育委員会を開催するとした。

10 閉会

片山委員が閉会した。

以上 午後4時9分終了